

ISSN1880 – 7003

東京女子医科大学看護学会誌

Journal of Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

第 10 卷第 1 号 (通卷 10 号)

Vol.10 No.1

2015

東京女子医科大学看護学会

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University

◆目次

研究論文

中学校に勤務する養護教諭が捉える生徒の心の健康問題のサインと
それに関わる養護教諭の技術

異儀田はづき 小山 達也 嵐 弘美 飯塚あつ子 田中美恵子 犬飼かおり

遠藤直子 小川久貴子 日沼 千尋 山元由美子 落合 亮太 松寄 英士 …… 1

資料

分娩期における指圧・お灸の効果についての文献検討

南 絵里 小川久貴子 宮内 清子 …… 11

国内文献からとらえられる 10 代で出産した母親の育児の現状と今後の課題

宮本亜由美 小川久貴子 宮内 清子 …… 19

東京女子医科大学看護学会第 10 回学術集会 会長講演

看護の知と実践力の探求－ウーマンズヘルスの視点から－

東京女子医科大学看護学部 小川久貴子 …… 27

東京女子医科大学看護学会第 10 回学術集会 招聘講演

フリップト・クラスルーム：画期的アプローチの看護教育

－オンラインを活用した、自主学習を促し協働学習を成功させる教授法－

Hawai'i Pacific University College of Nursing and Health Sciences

Catharine M. Critz …… 28

東京女子医科大学看護学会第 10 回学術集会 教育講演

日本の看護職における看護の知と実践力の探求

公益社団法人 日本看護協会 福井トシ子 …… 47

東京女子医科大学看護学会第 10 回学術集会 シンポジウム

東京女子医科大学における看護教育と実践力の探求

受け継がれる看護実践力の探究と教育力のあくなき研鑽

日本赤十字秋田看護大学 尾岸恵三子 …… 48

中堅看護職の実践力の探求の支援の一つとして

～クリニカルコーチの育成～

東京女子医科大学病院 坂本 倫美 …… 51

看護学生が臨床看護学実習で実践力を養うこと

東京女子医科大学看護学部 原 三紀子 …… 52

博士後期課程で得たものを臨床に生かして生きるために

東京女子医科大学大学院 宮子あずさ …… 53

東京女子医科大学看護学会会則・細則	57
資料1) 平成25・26年度理事会報告、平成26年度評議員会報告、平成26年度総会報告…	61
資料2) 平成25年度委員会活動報告	66
資料2) 平成26年度委員会活動経過報告	67
資料3) 平成25年度決算	68
資料4) 平成27年度事業計画案	69
資料4) 平成27年度委員会活動計画	69
資料5) 平成27年度予算案	70
研究助成規程	71
個人情報保護方針	72
理事名簿	73
評議員名簿	74
委員会委員名簿	75
東京女子医科大学看護学会誌投稿規程	76
投稿論文チェックリスト	78
編集後記	80

◆ CONTENTS

Academic Paper

THE SKILLS OF JAPANESE SCHOOL HEALTH PROVIDERS IN SUPPORTING STUDENTS WITH MENTAL HEALTH PROBLEMS Hazuki IGITA, Tatsuya KOYAMA, Hiromi ARASHI, Atsuko IIZUKA, Mieko TANAKA, Kaori INUKAI, Naoko ENDO, Kukiko OGAWA, Chihiro HINUMA, Yumiko YAMAMOTO, Ryota OCHIAI, Eiji MATSUZAKI	1
--	---

Materials

LITERATURE REVIEW ON THE EFFECTS OF ACUPRESSURE OR MOXIBUSTION AT DELIVERY STAGE Eri MINAMI, Kukiko OGAWA, Kiyoko MIYAUCHI	11
CURRENT SITUATION AND FUTURE ISSUES ON THE PARENTING BY TEENAGE MOTHERS IN JAPAN FROM LITERATUR REVIEW Ayumi MIYAMOTO, Kukiko OGAWA, Kiyoko MIYAUCHI	19

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 10th Conference President's Keynote Speech

INQUISITION OF KNOWLEDGE AND PRACTICE POWER OF NURSING: FROM THE PERSPECTIVE OF WOMEN'S HEALTH Kukiko OGAWA	27
--	----

Invited Lecture

THE FLIPPED CLASSROOM: AN INNOVATIVE APPROACH IN NURSING EDUCATION A SUCCESSFUL STUDY METHOD OF USING VIDEO LECTURES AND ONLINE DISCUSSION BOARDS, WHICH ENCOURAGES INDEPENDENT AND COLLABORATIVE LEARNING Catharine M. Critz	28
--	----

Education Lecture

INQUISITION OF KNOWLEDGE AND PRACTICE POWER OF NURSING AMONG THE NURSING STAFF Toshiko FUKUI	47
--	----

The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University, 10th Conference Symposium : HOW CAN LIBERAL ARTS CONTRIBUTE TO NURSING EDUCATION?

RESEARCH ON INHERITED NURSING PRACTICE POWER AND PERSISTENT EFFORTS TO IMPROVE EDUCATION POWER Emiko OGISHI	48
ONE WAY TO SUPPORT THE NUCLEUS NURSING STAFF EXPLORING POWER OF EXECUTION — DEVELOPMENT OF CLINICAL COACHES — Tomomi SAKAMOTO	51
NURSING STUDENTS DEVELOP THEIR PRACTICE POWER IN CLINICAL NURSING TRAINING Mikiko HARA	52
TO MAKE USE OF WHAT I ACQUIRED IN A DOCTORAL COURSE FOR MY FUTURE CLINICAL SITE Azusa MIYAKO	53

The Regulations and Detailed Rules of NUREC of TWU	57
Attachment 1: 2013/2014 Reports of the Board of Directors, 2014 Reports of the Board of Trustees, 2014 Report of the General Assembly	61
Attachment 2: 2013/2014 Report of Committee Activities	66
Attachment 3: 2013 Report of Closing Accounts	68
Attachment 4: 2015 Project Plan	69
Attachment 5: 2015 Draft Budget	70
Research grant guidelines	71
Privacy Policy	72
Members of a Board of Directors	73
Members of a Board of Trustees	74
Members of Committees	75
NUREC, TWU Submission Guidelines	76
Submission Checklist	78
The Editor's Postscript	80

東京女子医科大学看護学会会則

第1章 総 則

- 第1条 本会は、東京女子医科大学看護学会 (The Nursing Research Colloquium of Tokyo Women's Medical University) と称す。
- 第2条 本会の事務局を学校法人東京女子医科大学に置く。

第2章 目的及び事業

- 第3条 本会は会員相互の学術的研鑽と交流を図り、看護学の発展を目指すことを目的とする。
- 第4条 本会は第3条の目的を達成するため次の事業を行う。
- (1)学術集会の開催
 - (2)総会の開催
 - (3)会誌の発行
 - (4)その他本会の目的達成に必要な事業

第3章 会 員

- 第5条 本会の会員は次の通りとする。
- (1)正会員
 - (2)準会員
 - (3)賛助会員
- 第6条 正会員とは、本会の目的に賛同し、看護研究、看護教育、看護実践に携わる者で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第7条 準会員とは、本会の目的に賛同する、東京女子医科大学看護学部学生、東京女子医科大学看護専門学校生で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第8条 賛助会員とは本会の目的に賛同する個人、または団体で、理事会の承認を得た者をいう。
- 第9条 本会に入会を希望する者は東京女子医科大学看護学会入会申込書を本会事務局に提出するものとする。
- 第10条 本会に入会を認められた者は、所定の年会費を納入しなければならない。

- 2 既納の年会費は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

- 第11条 会員は、次の理由によりその資格を喪失する。
- (1)退会
 - (2)会費の滞納 (2年間)
 - (3)死亡または失踪宣告
 - (4)除名
- 2 退会を希望する会員は、理事会へ退会届を提出しなければならない。
 - 3 本会の名誉を傷つけ、または本会の目的に反する行為のあった会員は、理事会の議を経て理事長が除名することができる。

第4章 役員および学術集会会長

- 第12条 本会に次の役員を置き、その任期は3年とし再任を妨げない。但し、引き続き6年を超えて在任することはできない。
- (1)理事長 1名
 - (2)副理事長 1名
 - (3)理事 6名
(理事長・副理事長を含む)
 - (4)監事 2名
 - (5)評議員 17名
- 第13条 役員を選出は次の通りとする。
- (1)理事長は理事の互選により選出し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (2)副理事長は理事の中から理事長が指名し、評議員会の議を経て総会の承認を得る。
 - (3)理事・評議員は3年ごとに改選する。
 - (4)理事および監事は評議員の中から選挙で選出し総会の承認を得る。
 - (5)評議員は正会員の中から選挙により選出する。選出の方法は別に定める。
 - (6)評議員に欠員が生じた時は、評議員選挙における次点者が、残任期間その任

に当たるものとする。

第 14 条 役員は次の職務を行う。

- (1)理事長は本会を代表し会務を統括する。
- (2)副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときはこれを代行する。
- (3)理事は、理事会を組織し、会務を執行する。
- (4)監事は、本会の事業および会計を監査する。
- (5)評議員は評議員会を組織し、この会則に定める事項のほかに理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する重要事項を審議する。

第 15 条 本会に学術集会会長を置く。

第 16 条 学術集会会長は、評議員会で正会員の中から選出し、総会の承認を得る。

第 17 条 学術集会会長の任期は 1 年とし、原則として再任は認めない。

第 18 条 学術集会会長は学術集会を主催する。

第 5 章 会 議

第 19 条 本会に次の会議を置く。

- (1)理事会
- (2)評議員会
- (3)総会

第 20 条 理事会は、理事長が招集しその議長となる。

2 理事会は毎年 3 回以上開催する。但し、理事の 3 分の 1 以上から請求があったときは、理事長は、臨時に理事会を開催しなければならない。

3 理事会は、理事の過半数の出席をもって成立とする。

第 21 条 評議員会は理事長が招集し、その議長となる。

2 評議員会は、毎年 1 回開催する。但し、評議員の 3 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に評議員会を開催しなければ

ならない。

3 評議員会は、評議員の過半数の出席をもって成立とする。

第 22 条 総会は理事長が招集し、学術集会会長が議長となる。

2 総会は、毎年 1 回開催する。但し、正会員の 5 分の 1 以上から請求があったとき及び理事会が必要と認めたとき、理事長は臨時に総会を開催しなければならない。

3 総会は、正会員の 5 分の 1 以上の出席または委任状をもって成立とする。

第 23 条 総会は、この会則に定める事項のほか次の事項を議決する。

- (1)事業計画および収支予算
- (2)事業報告および収支決算
- (3)その他理事会が必要と認めた事項

第 24 条 総会における議事は、出席正会員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。

第 6 章 学 術 集 会

第 25 条 学術集会は毎年 1 回開催する。

第 26 条 学術集会会長は学術集会の企画運営について審議するため、学術集会企画委員会を委嘱し、委員会を組織する。

第 7 章 会 誌 等

第 27 条 本会は、年 1 回以上会誌を発行する。

第 8 章 会 計

第 28 条 本会の費用は、会費その他の収入をもってこれに当てる。

2 本会の予算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

3 本会の決算は、評議員会および総会の承認を受け、会誌に掲載しなければならない。

第 29 条 本会の会計年度は、毎年 4 月 1 日に始

まり、翌年3月31日で終わる。

第30条 学術集会の会計は独立会計とする。

第9章 会則の変更

第31条 本会の会則を変更する場合は、理事会及び評議員会の議を経て総会の承認を必要とする。

- 2 前項の承認は、第24条に関わらず出席者の3分の2以上の賛成を必要とする。

第10章 雑 則

第32条 この会則に定めるもののほか、本会の運営に必要な事項は、別に定める。

附則

この会則は、平成16年10月2日から施行する。

この会則の改正は、平成19年10月6日から施行する。

(第13条(3)改正)

東京女子医科大学看護学会細則

- 第1条 この細則は、東京女子医科大学看護学会会則第32条に基づき、東京女子医科大学看護学会の運営に必要な事項を定める。
- 第2条 本会の入会金は3000円とする。
- 2 本会の正会員の年会費は5000円とする。
 - 3 本会の準会員の年会費は2000円とする。
 - 4 本会の賛助会員の年会費は1口20000円とし、2口以上とする。
- 第3条 学術集会企画委員は次の事項を審議する。
- (1)学術集会の形式
 - (2)演題の選定および座長の選出
 - (3)その他学術集会の運営に関すること
- 2 学術集会企画委員は、次の委員をもって組織する。
- (1)学術集会会長
 - (2)理事1名
 - (3)評議員2名
 - (4)その他学術集会会長が必要と認めた正会員
- 3 学術集会の研究発表は原則会員に限る。
- 4 委員長は、学術集会会長とする。
- 第4条 本学会に編集委員会を置く。
- 2 編集委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 編集委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 編集委員会は、年1回以上会誌の編集および発行を行う。
- 第5条 本学会に広報委員会を置く。
- 2 広報委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 広報委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。
 - 4 広報委員は本学会に関する情報を発信するとともに、会員同士のコミュニケーションを促進するため以下の活動を行う。
- (1)ニュースレターの発行
 - (2)ホームページの作成、管理等
- 第6条 本学会に総務委員会を置く。
- 2 総務委員会は理事会で推薦された5名程度の委員をもって組織する。
 - 3 総務委員長は理事会から選出された理事をもってあてる。
 - 4 総務委員は本会の会員管理および事務局運営を円滑に行うために、以下の活動を行う。
- (1)会員の名簿管理
 - (2)予算管理
 - (3)事務局の運営、業務遂行に関すること
- 第7条 理事会は必要に応じ委員会を設けることができる。
- 2 委員長は理事会で選出された理事をもってあてる。

附則

この細則は、平成16年10月2日から施行する。

東京女子医科大学看護学会理事会報告 (平成 25 年度総会以降の理事会も含む)

○平成 25 年度

第 4 回 理事会

平成 26 年 3 月 25 日 (月) 16:00 ~ 17:00

議題

- 1) 各委員会活動のまとめ
- 2) 平成 25 年度活動報告・会計報告
- 3) 第 9 回学術集会報告

○平成 26 年度

第 1 回 理事会

平成 26 年 4 月 23 日 (水) 16:30 ~ 17:30

議題

- 1) 平成 25 年度決算報告
- 2) 平成 26 年度活動計画・補正予算の確認
- 3) 第 10 回学術集会進捗状況報告
- 4) 第 10 回学術集会理事会企画について
- 5) その他

第 2 回 理事会

平成 26 年 7 月 29 日 (水) 16:30 ~ 17:30

議題

- 1) 第 1 回理事会議事録の確認
- 2) 各委員会活動報告
- 3) 第 10 回学術集会進捗状況報告
- 4) 研究助成審査
- 5) 新規入会・退会希望者
- 6) 総会について
- 7) その他

第 3 回 理事会

平成 26 年 9 月 29 日 (月) 16:00 ~ 17:00

議題

- 1) 第 2 回理事会議事録の確認
- 2) 理事会・評議員会報告
- 3) 各委員会報告

- 4) 研究助成制度について
- 5) 第 10 回学術集会進捗状況報告
- 6) 新規入会・退会希望者
- 7) 平成 25 年度活動報告・会計報告
- 8) 平成 26 年度活動報告
- 9) 平成 27 年度活動計画案・予算案
- 10) 評議員会議題・総会プログラムについて
- 11) 第 11 回学術集会会長挨拶
- 12) 第 12 回学術集会会長について

東京女子医科大学看護学会評議員会報告

○平成 26 年度

平成 26 年 9 月 29 日（月） 17：00 ～ 18：00

議題

- 1) 会員数
- 2) 理事会・評議員会報告
- 2) 各委員会報告
- 3) 研究助成について
- 5) 平成 25 年度決算
- 6) 平成 27 年度事業計画案
- 7) 平成 27 年度修正予算・平成 26 年度予算案
- 8) 第 11 回学術集会会長挨拶
- 9) 第 12 回学術集会会長について

平成 26 年度 東京女子医科大学看護学会 総会 議事録

日時：平成 26 年 10 月 4 日 (土) 12:50 ~ 13:15

場所：東京女子医科大学弥生記念講堂 A 会議室

出席：26 名 委任状：109 名

議長：小川 久貴子 書記：原 美鈴

開会：佐藤紀子理事長挨拶

- ・会則第 22 条により、小川久貴子第 10 回学術集会長が議長となる挨拶があった。
- ・平成 26 年 10 月 4 日現在、会員 326 名であること、本総会出席 26 名、委任状 109 名、合計 135 名との報告があり、総会の成立が確認された。

議事

【報告事項】

1. 理事会報告（資料 1）・評議員会報告（資料 2）
 - ・佐藤理事長より、平成 25 年に開催された第 4 回理事会、また 9 月 29 日までに開催された理事会 3 回、評議員会 1 回の活動内容について報告があった。
2. 各委員会報告（資料 3、資料 4）
 - ・各委員より、平成 25 年度活動報告および平成 26 年度活動経過報告があった。
3. 東京女子医科大学看護学会研究助成について（資料 5）
 - ・佐藤理事長より、平成 25 年度研究助成終了および平成 26 年度東京女子医科大学看護学会研究助成審査結果について説明があった。

【審議事項】

1. 平成 25 年度決算（資料 6）
 - ・佐藤とみ子幹事より、平成 25 年度決算に対する監査報告があった。
 - ・質疑はなく、平成 25 年度決算が承認された。
2. 平成 27 年度事業計画案（資料 7）
 - ・佐藤理事長より、平成 27 年度事業計画について説明があった。
 - ・各委員より平成 27 年度委員会活動計画について説明があった。
 - ・質疑はなく、平成 27 年度事業計画案が承認された。
3. 平成 26 年度補正予算案（資料 8）・平成 27 年度予算案（資料 9）
 - ・吉田理事より、平成 26 年度補正予算案および平成 27 年度予算案について説明があった。
 - ・質疑はなく、平成 26 年度補正予算案および平成 27 年度予算案が承認された。
4. 第 12 回学術集会長について
 - ・議長および佐藤理事長より、第 12 回東京女子医科大学看護学会学術集会長について、川野良子氏が選出された。
 - ・質疑はなく、承認された。

【その他】

1. 平成 26 年度研究助成金目録授与
 - ・佐藤理事長より、古川氏、古島氏へ目録が授与された。
2. 第 11 回学術集会会長挨拶
 - ・第 11 回学術集会会長として日沼千尋氏より挨拶があった

以上

平成 25 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 9 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 9 巻第 1 号）の発刊（H26 年 3 月）
3. 会員への学会誌配送
4. 学会誌第 8 巻の東京女子医科大学学術リポジトリへの登録
5. 学会誌第 8 巻の医学中央雑誌への登録

広報委員会

1. 広報活動として、第 9 回学術集会時に理事会企画サテライトセミナー運営
「看護師の医療事故克服とリベラルアーツ」
2. ホームページの更新・管理
3. ニュースレター第 5 号を発行
4. 第 10 回学術集会の案内と、学会加入の増員を目指した学会 PR 活動

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 24 年度会計報告書作成
8. 平成 25 年度予算執行管理
9. 平成 26 年度予算案作成
10. 研究助成金制度の募集と授与者採決

平成 26 年度 東京女子医科大学看護学会 各委員会活動経過報告

編集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会第 10 回学術集会報告の学会誌への原稿依頼
2. 東京女子医科大学看護学会誌（第 10 巻第 1 号）の発刊（H27 年 3 月予定）
3. 会員への学会誌配送
4. 学会誌第 9 巻の東京女子医科大学学術リポジトリへの登録
5. 学会誌第 9 巻の医学中央雑誌への登録

広報委員会

1. ホームページの更新・管理（随 時）
2. ニュースレター第 6 号の発行（予 定）
3. 学会入会案内チラシの作成

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 25 年度会計報告書作成
8. 平成 26 年度予算執行管理
9. 平成 27 年度予算案作成
10. 研究助成金制度の運営
11. 会員メーリングリスト作成・運営

東京女子医科大学看護学会平成 25 年度決算

自 平成 25 年 4 月 1 日

至 平成 26 年 3 月 31 日

収入の部

(単位：円)

項目	平成 25 年度 補正予算額	平成 25 年度 決算額	増減額	備考
I 会費	1,160,000	1,362,000	202,000	年会費 正会員 5,000 × 242 = 1,210,000 準会員 2,000 × 2 = 4,000
1 会員会費	1,120,000	1,322,000	202,000	入会金 3,000 × 36 = 108,000
2 賛助会員会費	40,000	40,000	0	20,000 円 × 2 口
II 雑収入	150,000	201,252	51,252	
1 利子収入	0	622	622	
2 学会誌販売	0	630	630	NPO 医学中央雑誌許諾抄録利用料金
3 その他	150,000	200,000	50,000	学術集会からの返金
III 小計	1,310,000	1,563,252	253,252	
IV 前年度繰越金	4,032,666	4,032,666	0	
収入合計 (A)	5,342,666	5,595,918	253,252	

支出の部

項目	平成 25 年度 補正予算額	平成 25 年度 決算額	増減額	備考
I 総会費	255,000	248,0990	6,910	
1 学術集会貸与	200,000	200,000	0	
2 諸経費	55,000	48,090	6,910	郵送費他
II 会議費	70,000	22,995	47,005	
III 編集委員会活動費	520,000	435,356	84,644	
1 郵送費	30,000	4,700	25,300	
2 印刷費	410,000	400,000	10,000	
3 事務費	20,000	12,528	7,472	
4 会誌郵送費	50,000	17,689	32,311	
5 会議費	10,000	439	9,561	
IV 広報委員会活動費	226,000	140,663	85,337	
1 郵送費	28,000	24,742	3,258	
2 事務費	49,000	89,196	▲ 40,196	
3 会員支援活動費	86,000	4,000	82,000	
4 学会ホームページ管理費	23,000	22,725	275	
5 事務費	20,000	0	20,000	
6 会議費	20,000	0	20,000	
V 総務委員会活動費	335,000	48,766	286,234	
1 郵送費	35,000	11,450	23,550	
2 封筒作成費	55,000	0	55,000	
3 印刷費	150,000	14,518	135,482	
4 事務費	80,000	22,798	57,202	
5 会議費	15,000	0	15,000	
VI 研究助成金	210,000	207,882	2,118	
1 助成金	200,000	200,000	0	
2 事務費	10,000	7,882	2,118	郵送費、振込手数料等
VII 役員選挙費	40,000	40,000	0	
VIII 予備費	3,686,666	0	3,686,666	
支出合計 (B)	5,342,666	1,143,752	4,198,914	
次年度繰越金 (C) = (A) - (B)	0	4,452,166	4,452,166	
総合計 (B) + (C)	5,342,666	5,595,918	253,252	

平成 25 年度決算報告について監査を行い、会計帳簿、証書類を照合調査の結果、上記の通り相違ないことを認めます。

2014 年 4 月 3 日

竹内 道子



2014 年 8 月 8 日

佐藤とみ子



平成 27 年度事業計画案

1. 第 11 回学術集会開催
2. 学会誌第 11 巻の発刊
3. 広報活動の推進
4. 事務処理の円滑化と会員確保
5. 研究助成金制度の運営

平成 27 年度 各委員会活動計画

集委員会

1. 東京女子医科大学看護学会誌（第 11 巻第 1 号）の発刊
2. 電子投稿の定着化等による投稿論文増加への取り組み

広報委員会

1. ホームページの更新・管理
2. ニュースレター第 7 号の発行
3. 学術集会等での学会員増を目指した学会 PR 活動

総務委員会

1. 会員名簿管理
2. 卒業生、修了生、認定修了生他、新規会員獲得に向けた勧誘活動
3. 理事会の開催準備と運営
4. 評議員会開催準備と運営
5. 総会開催準備（総会案内・総会出欠通知確認）と運営
6. 総務委員会記録の管理
7. 平成 26 年度会計報告書作成
8. 平成 27 年度予算執行管理
9. 平成 28 年度予算案作成
10. 研究助成金制度の運営
11. 会員メーリングリストの作成・運営

東京女子医科大学看護学会 平成 27 年度予算案

自 平成 27 年 4 月 1 日

至 平成 28 年 3 月 31 日

収入の部

(単位：円)

項目	平成 26 年度補正予算額	平成 26 年度予算額	備考
I 会費	1,330,000	1,330,000	
1. 会員会費	1,290,000	1,290,000	年会費 5,000 円× 240 名 = 1,200,000 円 入会金 3,000 円× 30 名 = 90,000 円 2 口× 20,000 円 = 40,000 円
2. 賛助会員会費	40,000	40,000	
II 雑収入	150,000	150,000	
1. 利子収入	0	0	学術集会貸与より返金
2. 学会誌販売	0	0	
3. その他	150,000	150,000	
III 前年度繰越金	4,452,166	4,012,646	
計	5,932,166	5,492,646	

支出の部

項目	平成 25 年度補正予算額	平成 26 年度予算額	備考
I 総会費	637,520	255,000	
1. 学術集会貸与	200,000	200,000	郵送費、総会垂れ幕代 等
2. 10 周年理事会企画費	382,520	—	
3. 諸経費	55,000	55,000	
II 会議費	90,000	90,000	理事会 4 回、評議委員会 1 回、交通費 等
III 編集委員会活動費	500,000	500,000	
1. 郵送費	15,000	15,000	学会誌印刷部数 400 部
2. 印刷費	410,000	410,000	
3. 事務費	20,000	20,000	
4. 会誌郵送費	50,000	50,000	
5. 会議費	5,000	5,000	郵送作業委託費 (協和印刷) メール便会員 82 円× 200 人、 他再送分メール便 等
IV 広報委員会活動費	200,000	201,700	
1. 郵送費	28,000	28,700	ニュースレター代 82 円× 350 人× 1 回 (3 月学会誌同封)
2. 印刷費	49,000	49,000	ニュースレター代 70 円× 2 面× 350 人× 1 回
3. 入会支援活動費	80,000	80,000	学術集会 等
4. 学会ホームページ 管理費	23,000	24,000	レンタルサーバー代 (1,561 円 / 月× 12 カ月) + 契約更新料 (4,725 円) = 23,457 円
5. 会議費	20,000	20,000	
6. 予備費	0	0	
V 総務委員会活動費	282,000	282,000	
1. 郵送費	37,000	37,000	年会費請求郵送費、入会案内郵送費 等
2. 封筒作成費	80,000	80,000	
3. 印刷費	100,000	100,000	入会案内印刷 等
4. 事務費	50,000	50,000	
5. 会議費	15,000	15,000	
VI 研究助成金	210,000	210,000	
1. 助成金	200,000	200,000	郵送費、振込手数料 等
2. 事務費	10,000	10,000	
VII 役員選挙費	0	0	
VIII 支出小計	1,919,520	1,538,700	
IX 予備費	4,012,646	3,953,946	
計	5,932,166	5,492,646	

東京女子医科大学看護学会研究助成規程

1. 目的・名称

本研究助成は、看護実践の質の向上に貢献する研究を推進し、看護学の発展に寄与することを目的とする。名称を東京女子医科大学看護学会研究助成とする。

2. 助成対象

助成の対象者は、看護研究、看護教育、看護実践における研究を志向する本学会会員である個人またはグループとする。研究代表者および共同研究者は、本学会の正会員とし、研究助成の当該年度の年会費を支払っていることを条件とする。

3. 研究期間

研究期間は、1年とする。(助成決定後から翌年7月末までとする。)

4. 申請期間

申請期間は、総会での告知後(毎年10月)～6月末までとする。

5. 申請方法

申請書類に必要事項を記入した2部を学会事務局総務委員会宛に郵送する。なお、郵送された申請書類は返却しない。申請書の書式については別に定める。申請書は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。

6. 審査および助成対象の決定

審査および助成対象の決定は、理事会(7月)で行う。総会で助成対象について報告する。

7. 助成額と使用期間

助成総額20万円とし、10万円/1件で合計2件とする。助成金の使用期間は1年とし、研究期間と同様とする。

8. 助成金の使途

助成金の使用は、研究に要する経費：消耗品(図書を含む)、旅費、謝金、その他(印刷、郵送、会議費など)とする。なお、余剰金は返還することとする。

9. 研究報告と会計報告

研究終了後は、研究報告書(会計報告を含む)を必ず提出するものとし、提出期限は研究期間終了時とする。研究報告書式(会計報告を含む)については、別に定める。研究報告書式(会計報告を含む)は学会ホームページよりダウンロードし、ワープロまたは手書きで記入する。記入した研究報告書(会計報告書を含む)は、学会事務局総務委員会まで2部郵送とする。

10. 研究成果の発表

研究成果の発表は、研究助成の終了年度に開催される東京女子医科大学看護学会学術集会で発表することとする。

11. その他

研究助成にかかわる業務は、総務委員会が担当する。

12. 規程の改正

本規程を改正する場合は、理事会の議を経るものとする。

附則

この規程は平成24年7月30日より施行する。

この規程の改正は平成26年10月1日より施行とする。

東京女子医科大学看護学会 個人情報保護方針

2006年7月3日 (理事会承認)

東京女子医科大学看護学会(以下、本学会と略す)は、会員の個人情報についてその重要性を認識し、個人情報の適切な収集・利用・安全管理に務めます。

個人情報の収集

個人情報の収集に際しては、本学会に定めた事業と目的に沿ったサービスの提供などのために必要な範囲においてのみ、本人の同意に基づく適切な方法で収集します。

個人情報の利用および提供

収集した個人情報は、業務遂行と会員サービスへの反映のために、次の利用目的の範囲に限り使用します。

- 1) 入会・会員情報の更新・退会手続き
- 2) 学術集会・総会・学会催しの案内、学会誌・ニュースレターの発送
- 3) 年会費請求書などの送付
- 4) 学会が行う調査票やアンケートの発送
- 5) その他、学会が発信する情報の発送

収集した個人情報は、次の場合を除き第三者に提供することはありません。

- 1) 法令に基づく場合
- 2) 本人の同意がある場合
- 3) 個人情報の保護・管理に関する契約を結んだ外部要員に預託する場合

個人情報の管理

本学会が収集した個人情報は、紛失、破壊、改ざん、漏えいなどを防止するため適正に管理します。個人情報を入力している端末は、外部からの不正アクセスを防ぐためインターネットに接続していません。

本学会の保有する個人情報は、利用目的に応じて正確かつ最新の内容に保つよう努めます。

業務の一部を外部要員に預託する場合、個人情報の保護、および適正な取り扱いに関する契約を結ぶことにより、安全管理措置を遵守いたします。

個人情報の開示および訂正等

本学会が保有する個人情報について、その情報提供の本人から開示および変更・訂正・削除を求められた場合は、適切な本人確認の手続きを経たうえで遅滞なくこれに応じます。

個人情報保護の維持および改善

本学会は、法令の変更その他の理由を考慮し、個人情報の保護、管理が適正に行われるよう見直し、改善に努めます。

個人情報の確認・問い合わせ

東京都新宿区河田町8-1 東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会
FAX: 03-3341-8832

東京女子医科大学看護学会理事名簿

(五十音順・敬称略)

(◎：理事長、○：副理事長)

	氏 名	所 属
1	○小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
2	◎佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
3	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
4	田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
5	守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
6	吉 田 澄 恵	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会監事名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
1	伊地知 淑 子	東京女子医科大学病院東医療センター
2	小 山 達 也	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会評議員名簿

(五十音順・敬称略)

	氏 名	所 属
1	嵐 弘 美	東京女子医科大学看護学部
2	異儀田 はづき	東京女子医科大学看護学部
3	伊地知 淑 子	東京女子医科大学病院東医療センター
4	小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
5	木 村 みどり	東京女子医科大学看護学部
6	小 山 達 也	東京女子医科大学看護学部
7	坂 井 志 麻	東京女子医科大学看護学部
8	佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
9	下 平 唯 子	東京女子医科大学看護学部
10	諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
11	田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
12	服 部 真理子	東京女子医科大学看護学部
13	水 野 敏 子	東京女子医科大学看護学部
14	宮 子 あずさ	東京女子医科大学大学院看護学研究科
15	守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
16	山 内 典 子	東京女子医科大学病院
17	吉 田 澄 恵	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会委員会委員

(敬称略, 委員長以下五十音順)

(◎: 委員長)

	氏名	所属
編集委員会	◎田 中 美恵子	東京女子医科大学看護学部
	青 木 雅 子	東京女子医科大学看護学部
	木 村 みどり	東京女子医科大学看護学部
	濱 田 由 紀	東京女子医科大学看護学部
	守 屋 治 代	東京女子医科大学看護学部
広報委員会	◎諏 訪 茂 樹	東京女子医科大学看護学部
	成 澤 明	東京女子医科大学看護学部
	鈴 木 香緒理	東京女子医科大学看護学部
総務委員会	◎佐 藤 紀 子	東京女子医科大学看護学部
	小 川 久貴子	東京女子医科大学看護学部
	服 部 真理子	東京女子医科大学看護学部
	古 島 幸 江	東京女子医科大学大学院看護学研究科 博士後期課程
	山 内 英 樹	東京女子医科大学看護学部
	吉 田 澄 恵	東京女子医科大学看護学部

平成 26 年 4 月 1 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

東京女子医科大学看護学会誌 投稿規程

1. 投稿資格

投稿者は著者および共著者を含め本学会会員および準会員（賛助会員を除く）に限る。但し、編集委員会から依頼された原稿はこの限りではない。

2. 投稿論文の受理・採択

- 1) 受理した原稿は返却しない。
- 2) 投稿論文の採否の決定は編集委員会がこれにあたる。ただし、専門領域に応じて適切な第三者に査読を依頼し、その結果を参考とする。

3. 原稿の種類

- 1) 原稿の種類は以下の5種類とする。

【総説】ある主題に関連した研究文献等をレビューし、当該主題について総括的に概説し、見解を述べたもの。

【論説】ある主題に関連した論述、展望、提言。

【研究論文】独創的で、新しい知見が論理的に示された研究成果で、学術的な意義が明らかであるもの。

【資料】上記の分類に該当しない調査、実験、事例、実践の報告、および資料等で、本学会員の研鑽に資するもの。

【その他】本会の目的に合致する見解等で、編集委員会が適当と認めたもの。

- 2) 投稿論文は未発表のものに限る。

4. 倫理的配慮

人を対象とした論文は、東京女子医科大学倫理委員会規程ならびに遺伝子解析研究に関する倫理審査委員会規程に則って行われた研究であり、また動物を用いた研究は本学動物実験倫理委員会規程を遵守して行われた研究でなければならない。なお、本学以外で行われた研究の場合は、これに準ずるものとする。

5. 投稿手続

- 1) 原稿および投稿論文チェックリストは、電子メールで送信する。

・メールアドレス：edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

・メールの件名：

「投稿者姓（例：山田） 東京女子医科大学看護学会誌投稿」

・提出原稿は、表紙、和文抄録（研究論文のみ）、英文抄録（研究論文のみ）、本文（文献を含む）、表、図に分けてファイルを作成し、メールに添付する。ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入すること。

- 2) 投稿時には、学会ホームページより投稿論文チェックリストをダウンロードのうえ、原稿を点検する。

6. 執筆要領

- 1) 原稿はA4判横書きで、1行文字数を全角35字、1ページの行数を28行（約1000字）とする。

- 2) 投稿論文は、図表を含め以下の枚数以内とする。

総説 12枚以内（12,000字）

論説 10枚以内（10,000字）

研究論文 16枚以内（16,000字）

資料 12枚以内（12,000字）

その他 8枚以内（8,000字）

- 3) 原稿には表紙をつけ、以下を記す。

表題、英文表題（すべて大文字とする）、著者名（ローマ字とも）、所属機関名（英文名とも）、図・表および写真等の枚数、キーワード（日本語、英語各々4語程度）、希望する原稿の種類、別刷必要部数、著者全員の会員番号、連絡先住所、電話番号およびFAX番号、E-mailアドレス。

- 4) 図・表および写真は、それぞれ通し番号を付け、本文とは別に一括し、本文原稿右欄外に、挿入位置を朱書きする。

- 5) 原稿はなるべく当用漢字、新かなづかいとし、外国語はカタカナで、外国人名、日本語訳が定着していない学術用語は、原則として活字体の原綴りで書く。

- 6) 文献記載の様式はAPA(American Psychological Association)スタイルに準拠

し、以下の通りとする。

- (1) 本文中に著者名、発行年次を括弧表示する。
- (2) 文献は本文末尾に著者名のアルファベット順に列記する。共著者は3名まで表記することとする。

【雑誌掲載論文】

- ・著者名（発行年次）．論文表題．掲載雑誌名，号もしくは巻（号），最初のページ数－最後のページ数．

【単行本】

- ・著者名（発行年次）．書名（版数）．発行地，出版社名．
- ・著者名（発行年次）．論文表題．編者名，書名（版数）．ページ数，発行地，出版社名．

【翻訳書】

- ・原著者名（原書の発行年次）／訳者名（翻訳書の発行年次）．翻訳書の書名（版数），発行地，出版社名．

- 7) 研究論文希望の場合には、300 words 前後の英文抄録ならびに 800 字以内の和文抄録を付ける。英文抄録は、表題、著者名、所属、本文の順に記載する。

7. 著者校正

著者校正は1回までとする。大幅な加筆、修正は認めない。

8. 著作権

著作権は本学会に帰属する。

9. 著者が負担すべき費用

- 1) 掲載料は原則として無料とする。
- 2) 別刷料 別刷はすべて実費を著者負担とする。
- 3) その他 図表等、印刷上特別な費用を必要とした場合は、著者負担とする。

10. 投稿締切

原則として、毎年9月10日を締切とする。
但し、当日が休日にあたる場合はその前日を締め切りとする。

11. 編集委員会事務局

〒162-8666 東京都新宿区河田町 8-1
東京女子医科大学看護学部内
東京女子医科大学看護学会編集委員会
E-mail: edit-nrc.bk@twmu.ac.jp

附則

この規程の改正は、平成24年9月24日から施行する。

投稿論文チェックリスト

投稿する前に下記項目を点検し■印を付け、投稿論文チェックリストを原稿とともにご提出ください。
不備がある場合には、投稿を受理しないことがあります。

- 1. 原稿の内容は他の出版物にすでに発表、あるいは投稿されていない
- 2. 著者はすべて本学会員である
- 3. 希望する原稿の種類と原稿枚数の規定を確認している
- 4. 原稿枚数は本文、文献、図表を含めて投稿規程の制限範囲内である
(図表は A4 用紙 1 枚の大きさを 1,000 字とする)
- 5. 倫理的配慮についてその内容が記載されている
- 6. 原稿は A 4 判横書きで、1 行全角 35 字、1 ページ 28 行としている
- 7. 表紙には、次の内容が漏れなく記載されている
 - 表題 英文表題 (すべて大文字) 著者名 (ローマ字とも)
 - 所属機関名 (英文名とも) 図・表および写真等の枚数
 - キーワード (日本語、英語各々 4 語程度、英語はすべて小文字)
 - 希望する原稿の種類 別刷必要部数 著者全員の会員番号
 - 連絡先住所・電話番号および FAX 番号・E-mail アドレス
- 8. 本文原稿右欄外に図、表、写真の挿入希望位置を朱書きで示している
- 9. 本文中の文献の引用では著者名、発行年次を括弧表示 (著者, 年次) している
英文著者の場合、(ファミリーネームのみ, 年次) となっている 例. (Anderson, 2011)
- 10. 本文中の文献 (著者, 年次) と文献リスト内同文献の著者、年次が一致している
- 11. 文献リストでは、英文著者名は次のように表記されている 例. Anderson, C. W. (2011)
- 12. 文献の記載方法は投稿規程通りとなっている
- 13. 誤字、人名のスペルミス、文献記載の不備等の誤りはない
- 14. 句読点は「、」と「。」で統一されている
- 15. 文献の共著者は 3 名まで表記している
- 16. 文献リストは著者名のアルファベット順、同著者の場合は刊行順に列記している
- 17. 研究論文希望の場合、800 字以内の和文抄録、300 words 前後の英文抄録をつけている
- 18. 抄録には原則として、目的・方法・結果・結論の項目をつけ、それぞれにつき簡潔に述べている
- 19. 英文抄録と和文抄録の内容は合っている
- 20. 英文抄録は native check を受けている チェック者・機関名
- 21. 投稿論文は次の内容に分けてファイルを作成し、電子メールに添付して提出する。
ファイル名のはじめに投稿者の姓を記入する (例: 「山田 表紙」)。
 - 表紙: 通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 和文抄録 (研究論文): 通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 英文抄録 (研究論文): 通し番号はつけない。1 ページ分を使用する
 - 本文・文献: 通し番号は第 1 ページから
 - 表: ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
 - 図: ページ番号はつけず。1 ページに 1 点とする
- 22. メール の 件名 は「投稿者姓 (例: 山田) 東京女子医科大学看護学会誌投稿」とする
- 23. 表紙以外の原稿は氏名、所属、謝辞ほか投稿者を特定できるような個所について、網掛けする
(編集委員会で確認後、塗つぶし処理いたします)

以上

東京女子医科大学看護学会 入会のご案内

東京女子医科大学看護学会に入会をご希望の方は、ホームページ<http://www.nrctwmu.jp/>より「入会申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ、学会事務局までお送りください。理事会の承認後、通知を出しますので入会金とともに年会費をお振込みください。

なお、会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、年度途中の入会でも年会費の変更はいたしませんのでご了承ください。

<入会資格>

正 会 員：本会の目的に賛同し看護研究・看護教育・看護実践に携わる者、
院 生・同窓会員・本学看護学部教員など

準 会 員：本学部学生・本学看護専門学校生

賛助会員：本会の目的に賛同する個人または団体

年会費：正会員 5,000円 準会員 2,000円 賛助会員：1口 20,000円（2口以上）

<お問い合わせ・入会申込書送付先>

事務局住所：〒162-8666

東京都新宿区河田町8-1

東京女子医科大学看護学部

「東京女子医科大学看護学会」事務局 宛

Email：nrc-somu.bk@twmu.ac.jp

◆編集後記

陽射しの明るさに、本格的な春の到来を間近に感じる今日この頃です。お蔭様で、東京女子医科大学看護学会誌第10巻第1号（通巻10号）を発刊する運びとなりました。

記念すべき第10号には、小川久貴子大会長のもとに行われました第10回学術集会の会長講演、教育講演、シンポジウムを収載するとともに、学会設立10周年を記念して理事会企画で行われました、本学看護学部と提携を結んでいるハワイ・パシフィック大学教授・キャサリン・クリッツ先生による招聘講演「フリップト・クラスルーム：画期的なアプローチの看護教育」も収載することができました。

現在、本学看護学部では、アクティヴラーニングの本格的な導入に努めているところです。全国の看護教育の活性化に、この講演記録が役立つことを願っています。

10周年を迎えた学会のさらなる発展を祈念しつつ・・・。

田中美恵子

編集委員としての密かな楽しみが2つ続いています。一つは、皆様の英知が発信する源泉で論文を拝読できること。もう一つは、つい自分の興味関心ばかりになる私ですが、全部を必ず勉強させていただけることです。全ては投稿者と査読者の皆様のおかげと、感謝しております。第10巻は、学術集会でご講演いただいたアクティヴラーニングにおける画期的アプローチの内容がカラーで掲載されました。大学の教育改革が進む中、じっくりご活用いただける巻をお届けします。ますますページを開きたくなる学会誌、リードしていく学会誌をめざして努めてまいります。

青木雅子

今回の号では、クリッツ先生の招聘講演を中心に、「実践力」というトピックで教育と看護の現場から多くの実践的な報告があり、今後の看護を変革させていくための多くの知見が得られる内容が満載です。編集者の一人として大変喜ばしく思います。

木村みどり

新たなメンバーで編集委員会がスタートし、今号では3編の投稿論文を掲載することができました。投稿してくださる皆様、査読にご協力くださる皆様によって、学会誌は成り立っております。ここに改めてお礼申し上げます。学会の新たな10年、学会誌が会員の皆様の研究や実践を形にして発信する魅力的なものとなるよう、努めていきたいと思っております。これからも、皆様のご協力とご指導を宜しくお願い致します。

濱田由紀

投稿された皆さま、河田町キャンパス編集委員の皆様、今年度も発行できましたことを感謝いたします。論文を書くということは、一つの「思考の修行」だと思います。どの言葉を選ぶか、どこに句点を入れるかなどなど、どこまで諦めずに自分で自分に向き合うか、という仕事が求められます。そのようにして出来上がる作品集としての学会誌は、社会への情報発信の場としても貢献しています。これからも関係者の皆様のご支援をお願いいたします。

守屋治代

編集委員会：

委員長 田中美恵子

委員 青木 雅子 木村みどり

濱田 由紀 守屋 治代

東京女子医科大学看護学会誌
第10巻 第1号

2015年3月31日

発行者：東京女子医科大学看護学会

東京都新宿区河田町8-1

電話03(3353)8111(代)

印刷・製本：協和印刷工業株式会社

東京都目黒区原町1-15-14

電話03(3793)2531(代)